

精神障害者の自立支援を考える会

ひまわりニュース vol.9 2016.12.20

2016年度当会の運営についてご支援・ご協力ありがとうございました。個人・団体会の皆様への情報提供と相互交流を深めるために2017年度もよろしくお願ひします。

ひまわり基金の助成で障害者アート展「kenji ぼくのうた」を開催！

*8/30~9/4まで札幌市かでの27の展示ホールで「kenji ぼくのうた vol.10」が開催されました。今回は岩見沢高等専門学校卒業の墨谷留奈さんによる作画風景の写真撮影とのジョイントにより渡邊賢治さんの新しい魅力が引き出されました。展示は大変好評で期間中に1000名を超える入場者で大盛況でした。賢治君は6才の時ムコ多



糖症ハンター症候群という難病を発症し、姉の骨髄移植により深刻な病状の進行は止まるが、重い障がいがあり、現在在宅で身辺全介助、酸素管理を受けながら10才より絵画制作に励み、毎年のように個展・展示会出品により各種受賞をしています。

札幌市より28年度「木村弘宣ひまわり基金」の実績報告

*10月27日(木)、札幌市自治活動促進課「さぼーとほっと基金」事務局より平成28年度の「木村弘宣ひまわり基金」の実績について報告がありました。

公募は2件で25万円、団体指定は4件50万円で合計6件75万円です。27年度との累計で10件165万円となり基金残高は345万円です。

9月より1万円単位で9万円まで、いつでも申請できる「少額助成制度」を開設しましたので、是非ご利用ください。(専用の申請用紙があります。)

尚、当基金は平成26年に弘宣の労災給付

助成先団体名	区分	助成額
「kenji ぼくのうた 10」	公募	15万円
レターポスト相談NW	公募	10万円
北海道ひまわりの会	指定	20万円
北海道自由が丘学園	指定	10万円
道精神保健福祉士協会	指定	10万円
北海道ピアサポート協会	指定	10万円
助成合計	6件	75万円

金500万円を「さぼーとほっと基金」への寄付により冠基金として設置されたもので、現状ではあと4年程度で終了せざるを得ませんが、協力法人による基金醸成、他の助成団体との連携による指定先の移行等で数年程度の延長をめざしておりますので、宜しくご協力願ひします。

消費者庁主催「消費者フォーラム in 北海道」で精神障害者への支援を報告

*11月24日、札幌市のエルプラザで開催された消費者庁主催の「消費者フォーラム in 北海道～みんなで支えあう地域、つながる安心の輪」に参加し、10団体によるリレー報告で「精神障害者の自立支援とその課題」について報告しました。



午後からは、参加者によるグループワーク「共に考えよう、互いの強みを活かした活動とは」に参加し、他団体との意見交換、交流を深めました。最後に消費者庁からの挨拶で「普段聞くことのない精神障害者の実情に触れて大変有意義だった」との講評を頂きました。

刑法 39 条、医療観察法に関するワーキングチームを立ち上げました

*今年2月に開催された「白石福祉施設職員刺殺事件2周年シンポジウム～被害者の視点から刑法39条、医療観察法を考える」の内容を基本に、今後の法的課題を整理するため11月16日に「刑法39条、医療観察法の法的整理に関するワーキングチーム」を立ち上げました。



このチームは大学研究者、臨床心理士、精神保健福祉士等少数の専門家によって、この会の要望を整理した4月13日の「刑法39条によって不起訴とされた被害者に関する法的課題と改善要望」に対して、全国犯罪被害者支援弁護士フォーラム共同代表の山田廣弁護士より提言された「意見書」、本田信一郎氏（ノンフィクションライター）の「補足的意見書」について毎月1回の検討会を重ね年度内に一定のまとめをしようとするものです。（「改善要望」「意見書」「補足的意見書」の詳細はHP参照）

12月15日に開催された第2回検討会では、「法的課題と整理」について山田廣弁護士との意見交換を行いました。

今年も1年間のご支援・ご協力ありがとうございました

*間もなく2016年が暮れ、新たな2017年を迎えようとしております。今年も1年間ご支援・ご協力を頂きありがとうございました。皆様も元気に新しい年を迎え、引き続きご協力の程宜しくお願い致します。

【連絡先】 代表 木村 邦弘 〒060-0004 札幌市中央区北4条西13丁目1番地90 ダイア
パレス植物園Ⅲ901号 電話・FAX：(011) 272-7188 携帯：090-2073-0831
E-mail:kimura-himawari@kfa.biglobe.ne.jp ホームページ：http://hiro-himawari.net/